

平成16年6月3日

株 主 各 位

東京都台東区駒形1丁目4番8号

株式会社バンダイ

代表取締役社長 高須武男

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区駒形1丁目4番8号
株式会社バンダイ 本社ビル 3階ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 平成16年3月31日現在貸借対照表、第56期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書および損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第56期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（19頁～21頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件
第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈および退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件
第7号議案 監査役の報酬額改定の件
第8号議案 スtockオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（30頁～32頁）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
\*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善、株式市場の回復など一部において明るい兆しが見られたものの、個人消費や雇用環境の低迷が続くなど、本格的な景気回復には至らず、低調に推移いたしました。

当社が事業を展開する各業界におきましては、少子化の進行による影響などにより、国内市場は伸び悩みの状態が続いております。玩具業界では、「レトロ感のあるアナログ玩具」など、大人に訴求力の高い商材の市場が拡がりを見せました。加えて、各社が海外展開を積極的に推進するなど、収益基盤の拡大を図りました。また、ゲーム業界では、引き続き、業界再編の動きが活発化する中、ゲーム機の枠を超えた機能を搭載した新型のハード機器が発表されるなど、新しい可能性も見え始めました。

このような状況の中で当社は、トイホビー事業・ゲームソフト事業を中心に好調に推移いたしました。トイホビー事業の中でも、「爆竜戦隊アバレンジャー」や「仮面ライダー555 (ファイズ)」をはじめとする男児キャラクター玩具、「機動戦士ガンダム」シリーズの模型、「金色 (こんじき) のガッシュベル!!」のカード、さらには自動販売機用商品や玩具菓子などが売上・利益に大きく貢献いたしました。ゲームソフト事業におきましては、「機動戦士ガンダム」シリーズが前期に引き続き大変人気となりました。

また、「リトルジャマー」をはじめとしたターゲットの拡大や、「フログスタイル」等のオリジナルキャラクターの創出につきましても意欲的に展開してまいりました。

さらに平成15年4月よりスタートした3カ年の「中期経営計画」に基づき、利益重視に軸足をおいた「事業のエクспанション (拡大)」に向け、キャラクター展開を核とした「事業創出戦略」と既存事業をさらに拡大していく「事業拡張戦略」を積極的に推し進め、これまで以上に売上拡大を目指すべく、さまざまな施策に取り組みました。

この結果、売上高は1,286億5千5百万円 (前期比2.7%増)、うち国内売上高は1,242億1千5百万円 (前期比3.2%増)、輸出売上高は44億3千9百万円 (前期比7.8%減) となりました。

また、経常利益は125億6千4百万円 (前期比5.0%増) となり、当期純利益につきましては、69億8千6百万円 (前期比22.4%増) となりました。

## (2) 事業別営業概況

| 事業別       | 売上高       | 構成比   | 前期比     |
|-----------|-----------|-------|---------|
| トイホビー事業   | 87,564百万円 | 68.0% | 1.5%増   |
| ライフスタイル事業 | 15,663    | 12.2  | 1.2%減   |
| ゲームソフト事業  | 25,427    | 19.8  | 10.0%増  |
| 合計        | 128,655   | 100.0 | 2.7%増   |
| (うち輸出高)   | (4,439)   | (3.5) | (7.8%減) |

(注) 当期より事業区分の変更を行いました。これは平成15年4月からスタートした中期経営計画に基づき顧客視点による新たな事業セグメントを採用したことに伴い事業区分の見直しを行ったものであります。

### トイホビー事業

玩具では、「爆竜戦隊アバレンジャー」・「仮面ライダー555 (ファイズ)」をはじめとする男児キャラクターが順調に推移いたしました。中でも「爆竜合体DXアバレンオー」などの合体ロボットや「DXファイズドライバー」を中心とした変身アイテムが人気となりました。

玩具菓子では、懐かしいテレビ番組の主題歌CD付きの玩具菓子「お菓子CD (おかシーディ)」を発売するなど、新しい分野の開拓を積極的に行いました。

自動販売機用商品では、「それいけ!アンパンマン」の動力付き電車「キャラレール」・「トレイン」シリーズ、キャラクターマグネット「くつつくんです」シリーズが前期に引き続き根強い人気となりました。

カードでは、「金色 (こんじき) のガッシュベル!!」シリーズがテレビ番組と連動した遊びを提供することで小学生を中心に大変な人気となりました。

模型では、「機動戦士ガンダムSEED」が既存ファンに加えて、若年層や女性などの新規顧客層にも人気を博し、大変好調に推移いたしました。

この結果、売上高は875億6千4百万円 (前期比1.5%増) となりました。

### ライフスタイル事業

アパレルでは、「爆竜戦隊アバレンジャー」・「それいけ!アンパンマン」などの子供衣料が好調に推移いたしました。また、ターゲット層の拡大にも積極的に取り組み、特にインナーブランド「mi・ke・ra (ミケラ)」の「ガールズブリーフ」シリーズは若い女性層を中心に人気となりました。

生活用品では、様々な人気キャラクターフィギュア (人形) が入った卵型入浴剤「びっくらたまご」シリーズが売上に大きく貢献いたしました。

この結果、売上高は156億6千3百万円 (前期比1.2%減) となりました。

## ゲームソフト事業

根強い人気を誇る「機動戦士ガンダム」シリーズは、各種ゲーム機のプラットフォームと連動した展開を次々で行うなど新しい試みにより、幅広い層に人気となりました。

また、「ドラゴンボールZ」・「.hack（ドットハック）」シリーズは世界規模での展開を行い、米国や欧州など各国で好評を博しました。

さらには、「NARUTO（ナルト）ナルティメットヒーロー」や「ONE PIECE（ワンピース）グランドバトル！3」などのキャラクターを中心としたゲームソフトが好調に推移いたしました。

この結果、売上高は254億2千7百万円（前期比10.0%増）となりました。

### (3) 会社の対処すべき課題

当社および当業界におきましては、「環境への対応」、「少子化」、「消費者ニーズの多様化・流通環境の変化」など、対処すべき重要かつ長期にわたる課題が数多くあります。

「環境への対応」として、環境問題に全社的に取り組む「環境プロジェクト」を発足し、過剰包装問題・環境ホルモン問題などに取り組んでおります。「少子化」につきましては、国内における事業の多角化、ターゲット年齢層の拡大に加え、海外市場での事業拡大などを目的とした施策を積極的に展開しております。さらに「消費者ニーズの多様化・流通環境の変化」につきましては、既存の商慣習にとらわれることなく、商品開発や流通改革に邁進しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

### (4) 設備投資および資金調達状況

当期の設備投資支出の総額は71億6百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ◆新本社ビル建設 | 39億1千4百万円 |
| ◆金型投資    | 26億9千2百万円 |
| ◆開発用機器投資 | 1億6千9百万円  |

なお、所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                | 期 別 | 第52期      | 第53期      | 第54期      | 第55期      | 第56期     |
|--------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
|                    |     | 平成12年3月期  | 平成13年3月期  | 平成14年3月期  | 平成15年3月期  | 平成16年3月期 |
| 売 上 高 (百万円)        |     | 111,957   | 120,959   | 118,412   | 125,217   | 128,655  |
| 経 常 利 益 (百万円)      |     | 5,668     | 7,440     | 8,636     | 11,966    | 12,564   |
| 当 期 純 利 益 (百万円)    |     | 4,073     | 6,364     | 4,303     | 5,710     | 6,986    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 |     | 85円57銭    | 130円10銭   | 87円99銭    | 114円96銭   | 70円19銭   |
| 総 資 産 (百万円)        |     | 166,899   | 144,365   | 130,018   | 153,916   | 148,467  |
| 純 資 産 (百万円)        |     | 91,072    | 97,375    | 87,788    | 91,342    | 88,934   |
| 1 株 当 たり 純 資 産     |     | 1,861円60銭 | 1,990円42銭 | 1,795円09銭 | 1,866円08銭 | 901円81銭  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第52期は模型部門、女兒玩具部門、玩具菓子部門など総じて順調に推移し、収益性を重視した経営に徹した結果、上表のような売上、利益となりました。
3. 第53期は男児キャラクター玩具部門、各種ゲームおよび一般玩具部門など総じて順調に推移し、効率重視・利益重視の経営に取り組んだ結果、上表のような売上、利益となりました。  
また、期中において2000年満期米貨建分離型新株引受権付社債の償還を行った結果、総資産が減少しました。
4. 第54期は自動販売機用商品部門、各種ゲームおよび一般玩具部門、女兒玩具部門、玩具菓子部門で、売上が伸び悩んだものの、収益重視の経営体質が定着してきた結果、上表のような売上、利益となりました。
5. 第55期は男児キャラクター玩具部門で売上が伸び悩んだものの、女兒玩具部門、模型部門、玩具菓子部門などが順調に推移した結果、上表のような売上、利益となりました。  
なお、第55期より1株当たりの当期純利益および1株当たり純資産については役員賞与を控除して算出しております。
6. 第56期は前記(1)「営業の経過および成果」に記載のとおりでございます。  
なお、平成15年9月30日現在の株主に対し、平成15年11月20日をもって、普通株式1株を2株の割合で分割いたしました。また、第56期の1株当たり当期純利益は当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

## 2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

| 事業        | 事業内容                    |
|-----------|-------------------------|
| トイホビー事業   | 玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型 |
| ライフスタイル事業 | アパレル、生活用品               |
| ゲームソフト事業  | 家庭用ゲーム機・携帯ゲーム機向けゲームソフト  |

### (2) 主要な営業所および工場

本社：東京都台東区駒形2丁目5番4号

(注) 本社は、平成16年4月1日付で、下記住所に移転いたしました。

東京都台東区駒形1丁目4番8号

支店：大阪

営業所：名古屋、福岡

工場：栃木、静岡

### (3) 株式の状況

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 180,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数     | 98,559,764株  |
| ③ 株主数          | 10,264名      |

(注) 平成15年8月5日開催の取締役会の決議により、平成15年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成15年11月20日をもって、その所有する普通株式1株を2株の割合で分割いたしました。

当期中における株式分割および新株引受権（ストックオプション）の権利行使による増加株式数は49,633,882株であります。

④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                  | 当社への出資状況    |        | 当社の大株主への出資状況 |       |
|--------------------------------------|-------------|--------|--------------|-------|
|                                      | 持株数         | 議決権比率  | 持株数          | 議決権比率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                 | 15,444,800株 | 15.69% | 0株           | 0.00% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                   | 10,398,100  | 10.56  | 0            | 0.00  |
| 有限会社サンカ                              | 5,108,000   | 5.18   | 0            | 0.00  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                     | 3,760,100   | 3.82   | 0            | 0.00  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（退職給付信託UFJ銀行口） | 3,057,400   | 3.11   | 0            | 0.00  |
| ユービーオーシーネザーランズ                       | 2,625,100   | 2.67   | 0            | 0.00  |
| 任天堂株式会社                              | 2,563,800   | 2.60   | 0            | 0.00  |
| 住友信託銀行株式会社                           | 2,083,000   | 2.12   | 0            | 0.00  |
| UFJ信託銀行株式会社                          | 1,783,352   | 1.81   | 0            | 0.00  |
| ステートストリートバンクアンド<br>トラストカンパニー505041   | 1,302,900   | 1.32   | 0            | 0.00  |

(注) 1. 上記所有株数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 15,444,800株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 10,398,100株  
 資産管理サービス信託銀行株式会社 3,760,100株、住友信託銀行株式会社 2,083,000株  
 UFJ信託銀行株式会社 948,800株

2. UFJ信託銀行株式会社の完全親会社であります株式会社UFJホールディングスに対する出資状況は次のとおりであります。

|                 | 持株数  | 議決権比率 |
|-----------------|------|-------|
| 株式会社UFJホールディングス | 366株 | 0.01% |

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託UFJ銀行口）の所有株式数3,057,400株は、株式会社UFJ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については株式会社UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。

⑤ 自己株式の取得、処分等および保有

1. 取得株式

普通株式 30,407株

取得価額の総額 15,246千円

(注) 取得株式には、平成15年11月20日実施の株式分割による増加株式数25,241株が含まれております。

2. 処分株式 該当なし

3. 失効手続きをした株式 該当なし

4. 決算期末における保有株式

普通株式 54,613株

⑥ 新株予約権の状況

該当する新株予約権はありません。

なお、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（平成13年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づくもの）につきましては貸借対照表の注記をご参照ください。

(4) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 923名 | 59名増   | 34.0歳 | 9.4年   |

(注) 従業員には正社員・嘱託社員および受入出向者を含み、他社への出向者および臨時従業員は含んでおりません。

(5) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金        | 議決権比率   | 主要な事業内容                    |
|-----------------------------|--------------|---------|----------------------------|
| 株式会社バンプレスト                  | 3,020百万円     | ★ 52.3% | ゲームソフト、アミューズメント機器等の製造および販売 |
| バンダイビジュアル株式会社               | 2,182百万円     | ★ 67.3% | 映像ソフト等の企画、制作および販売          |
| 株式会社サンライズ                   | 39百万円        | ★ 99.4% | アニメーションの企画および制作            |
| バンダイネットワークス株式会社             | 1,111百万円     | 70.2%   | モバイルコンテンツの企画および販売          |
| 株式会社メガハウス                   | 920百万円       | 100.0%  | 玩具等の製造および販売                |
| 株式会社バナレックス                  | 1,305百万円     | 100.0%  | 事務機器等のリースおよび販売             |
| 株式会社セイカ                     | 205百万円       | 58.6%   | 文具・雑貨等の企画、開発および販売          |
| 株式会社サンリンク                   | 480百万円       | ★ 95.6% | 自動販売機用商品等の販売               |
| BANDAI AMERICA INC.         | 24,600千米ドル   | 100.0%  | 玩具等の輸入および販売                |
| B A N D A I S . A .         | 9,000千ユーロ    | 100.0%  | 玩具等の輸入および販売                |
| B A N D A I U . K . L T D . | 16,000千英ポンド  | 100.0%  | 玩具等の輸入および販売                |
| BANDAI ESPAÑA S.A.          | 4,808千ユーロ    | 100.0%  | 玩具等の輸入および販売                |
| 萬代（香港）有限公司                  | 103,000千香港ドル | 100.0%  | 玩具等の輸入、製造および販売             |
| BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD. | 168,000千泰バーツ | ★100.0% | 玩具等の製造および販売                |

(注) ★議決権の間接保有を含みます。

② 企業結合の経過

1. バンダイネットワークス(株)および(株)サンライズならびにBANDAI INDUSTRIAL CO., LTD. は第三者割当増資を行い、また、(株)メガハウスは減資を行い上表の資本金となりました。
2. バンダイネットワークス(株)は、平成15年12月12日にJASDAQ市場に上場いたしました。
3. バンダイビジュアル(株)は平成15年12月12日に東京証券取引所市場第2部に上場いたしました。

③ 企業結合の成果

連結対象子会社は上記14社を含め30社、持分法適用会社は3社であります。新規連結子会社は、重要性の増した(株)バンダイチャンネル、BANDAI KOREA CO., LTD. および新規設立した(株)プレジャーキャストならびに株式の取得により子会社となった(株)バンポケットの4社、新規持分法適用会社は株式取得により関連会社となった(株)東ハトの1社であります。また、連結除外会社は、バンダイ自動車(株)およびBANDAI PTE. LTD. の2社であります。

当期の連結売上高は2,631億7千4百万円（前期比7.4%増）、連結当期純利益は142億6百万円（前期比12.2%増）となりました。

(6) 主な借入先

該当する借入先はありません。

## (7) 取締役および監査役

| 地 位       | 氏 名     | 担当または主な職業                                              |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 高 須 武 男 |                                                        |
| 代表取締役副社長  | 角 田 良 平 |                                                        |
| 専 務 取 締 役 | 早 川 正 篤 | グループ情報政策担当兼アライアンス担当                                    |
| 常 務 取 締 役 | 上 野 和 典 | トイホビーカンパニープレジデント兼チーフ<br>ガンダムオフィサー                      |
| 取 締 役     | 東 聡     | グループメディア政策担当                                           |
| 取 締 役     | 鶴之澤 伸   | ゲームソフトカンパニープレジデント兼グループIT事業<br>政策担当兼ビデオゲーム事業部ゼネラルマネージャー |
| 取 締 役     | 仙 田 潤 路 | グループ開発政策担当兼新規事業室ゼネラル<br>マネージャー                         |
| 取 締 役     | 辻 雅 明   | グループ海外政策担当兼BANDAI AMERICA INC.<br>代表取締役社長              |
| 取 締 役     | 本 郷 武 一 | グループ生産政策担当兼キャラクタートイ事業<br>部ゼネラルマネージャー                   |
| 取 締 役     | 田 口 三 昭 | ライフカンパニープレジデント兼ライフ事業部<br>ゼネラルマネージャー                    |
| 取 締 役     | 本 田 耕 一 | グループ管理政策担当兼新本社ビル建設担当兼<br>人材戦略室ゼネラルマネージャー               |
| 取 締 役     | 山 科 誠   |                                                        |
| 取 締 役     | 松 永 真 理 |                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 高 木 眞 也 |                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 山 田 普   |                                                        |
| 監 査 役     | 柳 瀬 康 治 | 弁護士                                                    |
| 監 査 役     | 本 庄 資   | 国士舘大学教授                                                |

- (注) 1. 平成15年6月25日付で代表取締役会長 杉浦幸昌、取締役副社長 中原外則、取締役 仲田隆司、取締役 築田正治、取締役 柴崎 誠の各氏は退任いたしました。
2. 平成15年6月25日付で角田良平氏は代表取締役副社長に、仙田潤路、辻 雅明、本郷武一、田口三昭、本田耕一の各氏は取締役に就任いたしました。
3. 平成15年6月25日付で取締役名誉会長 山科 誠氏は取締役となりました。
4. 平成15年6月25日付で代表取締役社長 高須武男、専務取締役 早川正篤、常務取締役 上野和典、取締役 東 聡、取締役 鶴之澤 伸、取締役 松永真理、常勤監査役 山田 普、監査役 柳瀬康治の各氏は重任いたしました。
5. 取締役松永真理氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
6. 監査役全員が「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(注) 本営業報告書中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額      |
|-----------|---------|-----------------|----------|
| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部         |          |
| 流 動 資 産   | 76,787  | 流 動 負 債         | 32,425   |
| 現金及び預金    | 38,693  | 支払手形            | 1,330    |
| 受取手形      | 1,667   | 買掛金             | 13,271   |
| 売掛金       | 20,553  | 未払金             | 10,448   |
| 有価証券      | 3,003   | 未払法人税等          | 4,537    |
| 商製成品      | 966     | 未払消費税等          | 30       |
| 原材料       | 188     | 未払費用            | 2,647    |
| 仕掛品       | 15      | 預り金             | 54       |
| 貯蔵品       | 173     | 前受収益            | 33       |
| 前払金       | 33      | その他             | 72       |
| 前払費用      | 1,829   | 固 定 負 債         | 27,107   |
| 短期貸付金     | 2,361   | 社 債             | 25,000   |
| 未収入金      | 210     | 退職給付引当金         | 118      |
| 繰延税金資産    | 3,465   | 役員退職慰労引当金       | 494      |
| その他       | 1,098   | 再評価に係る繰延税金負債    | 804      |
| 貸倒引当金     | 2,635   | その他             | 689      |
| 固 定 資 産   | 71,680  | 負 債 合 計         | 59,533   |
| 有形固定資産    | 26,128  | 資 本 の 部         |          |
| 建物        | 7,745   | 資 本 金           | 24,292   |
| 構築物       | 127     | 資本剰余金           | 23,625   |
| 機械及び装置    | 254     | 資本準備金           | 23,625   |
| 車両及び運搬具   | 13      | 利益剰余金           | 61,343   |
| 工具器具及び備品  | 4,400   | 利益準備金           | 1,645    |
| 土地        | 12,627  | 任意積立金           | 52,613   |
| 建設仮勘定     | 958     | 固定資産圧縮積立金       | 249      |
| 無形固定資産    | 878     | 別途積立金           | 52,363   |
| ソフトウェア    | 832     | 当期末処分利益         | 7,084    |
| その他       | 46      | 土地再評価差額金        | △ 21,545 |
| 投資その他の資産  | 44,672  | その他有価証券評価差額金    | 1,325    |
| 投資有価証券    | 4,396   | 自 己 株 式         | △ 108    |
| 関係会社株式    | 32,095  | 資 本 合 計         | 88,934   |
| 関係会社債     | 10      | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 148,467  |
| 出資        | 82      |                 |          |
| 関係会社長期貸付金 | 3,572   |                 |          |
| 破産更生債権等   | 622     |                 |          |
| 長期前払費用    | 3       |                 |          |
| 繰延税金資産    | 5,021   |                 |          |
| その他       | 785     |                 |          |
| 貸倒引当金     | △ 1,916 |                 |          |
| 資 産 合 計   | 148,467 |                 |          |

# 損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金      | 額       |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 128,655 |
| 売 上 原 価                 |        | 75,531  |
| 売 上 総 利 益               |        | 53,123  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 41,752  |
| 営 業 利 益                 |        | 11,370  |
| 営 業 外 収 益               |        | 1,724   |
| 受 取 利 息                 | 44     |         |
| 有 価 証 券 利 息             | 3      |         |
| 受 取 配 当 金               | 823    |         |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 22     |         |
| 賃 貸 料 収 入               | 474    |         |
| 雑 収 入                   | 355    |         |
| 営 業 外 費 用               |        | 531     |
| 社 債 利 息                 | 327    |         |
| 貸 与 資 産 経 費             | 158    |         |
| 為 替 差 損                 | 12     |         |
| 雑 損 失                   | 32     |         |
| 経 常 利 益                 |        | 12,564  |
| 特 別 利 益                 |        | 1,910   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 302    |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 1,523  |         |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 6      |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 77     |         |
| 特 別 損 失                 |        | 2,805   |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 5      |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 475    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 38     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 885    |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,400  |         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 11,669  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,390  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,707 | 4,682   |
| 当 期 純 利 益               |        | 6,986   |
| 前 期 繰 越 利 益             |        | 833     |
| 中 間 配 当 額               |        | 735     |
| 当 期 未 処 分 利 益           |        | 7,084   |

## 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### I. 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物……………3～50年

工具器具及び備品……………2～20年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) ……5年

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

#### 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 8. 貸借対照表及び損益計算書の用語、様式

商法施行規則第197条を適用し、貸借対照表及び損益計算書の用語、様式については、財務諸表等規則の定めるところによっております。

## II. 貸借対照表の注記

1. 関係会社に対する債権債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 7,662百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 3,572百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 2,660百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 511百万円   |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,892百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産の他に、開発用機器、情報機器などを、リース契約により使用しております。
4. 担保に供している資産  
担保に供している資産は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 現金及び預金 | 80百万円 |
|--------|-------|

(支払保証委託に伴う担保差入であります。)
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額  
..... 1,325百万円
6. 平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権  
株主総会の決議日 平成13年6月26日  
発行すべき株式の種類 普通株式  
新株引受権残高 834百万円  
発行価額(行使価額) 1,862円
7. 土地の再評価  
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。
  - ・再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年5月2日法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
  - ・再評価を実施した年月日.....平成14年3月31日
  - ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額は1,106百万円であります。

### Ⅲ. 損益計算書の注記

#### 1. 関係会社との取引高

|            |   |   |           |
|------------|---|---|-----------|
| 売          | 上 | 高 | 14,852百万円 |
| 仕          | 入 | 高 | 14,525百万円 |
| 営業取引以外の取引高 |   |   | 674百万円    |

#### 2. 販売費及び一般管理費の主要な内訳

|   |   |          |   |          |           |   |   |       |   |        |   |       |
|---|---|----------|---|----------|-----------|---|---|-------|---|--------|---|-------|
| 運 | 賃 | 3,387百万円 |   |          |           |   |   |       |   |        |   |       |
| 広 | 告 | 宣        | 伝 | 費        | 12,516百万円 |   |   |       |   |        |   |       |
| 給 | 与 | 手        | 当 | 5,604百万円 |           |   |   |       |   |        |   |       |
| 退 | 職 | 給        | 付 | 引        | 当         | 金 | 繰 | 入     | 額 | 411百万円 |   |       |
| 役 | 員 | 退        | 職 | 慰        | 勞         | 引 | 当 | 金     | 繰 | 入      | 額 | 74百万円 |
| 減 | 価 | 償        | 却 | 費        | 674百万円    |   |   |       |   |        |   |       |
| 研 | 究 | 開        | 発 | 費        | 11,901百万円 |   |   |       |   |        |   |       |
| 貸 | 倒 | 引        | 当 | 金        | 繰         | 入 | 額 | 87百万円 |   |        |   |       |

3. 研究開発費の総額（販売費及び一般管理費に含まれる） 11,901百万円

4. 1株当たりの当期純利益 70円19銭

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

| 科 目                                                    | 金 額           |
|--------------------------------------------------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益                                          | 7,084,682,981 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額                                | 11,861,306    |
| 計                                                      | 7,096,544,287 |
| これを次のとおり処分いたします。                                       |               |
| 利 益 配 当 金<br>(1株につき7円50銭)                              | 738,788,633   |
| 役 員 賞 与 金<br>(取締役賞与金 95,800,000)<br>(監査役賞与金 6,000,000) | 101,800,000   |
| 別 途 積 立 金                                              | 5,400,000,000 |
| 次 期 繰 越 利 益                                            | 855,955,654   |

- (注) 1. 平成15年12月9日に1株につき15円、総額735,114,615円の間配当を実施いたしました。  
 2. 固定資産圧縮積立金の取崩額は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年 5月25日

株式会社 バンダイ  
取締役会 御中

### 三興監査法人

代表社員 公認会計士 樋口 計夫 ①  
関与社員

代表社員 公認会計士 山本 有三 ①  
関与社員

### あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 大津 修二 ①  
関与社員

代表社員 公認会計士 大塚 敏弘 ①  
関与社員

私たち監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社バンダイの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第56期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私たち監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私たち監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第56期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役および使用人から随時営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。子会社については、子会社と合同の重要な会議に出席するほか、必要に応じ重要な子会社に赴き、営業の報告ならびに業務および財産の状況に関する説明を受けました。また、会計監査人より随時監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書について検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役および使用人から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人三興監査法人およびあずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年6月1日

株式会社バンダイ 監査役会

常勤監査役 高 木 眞 也 ⑩

常勤監査役 山 田 晋 ⑩

監 査 役 柳 瀬 康 治 ⑩

監 査 役 本 庄 資 ⑩

(注) 監査役全員が「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 984,471個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第56期利益処分案承認の件

利益処分につきましては、今後の企業体質強化のため内部留保も勘案し、添付書類（16頁）に記載のとおりといたしたく存じます。

当期の期末利益配当金は1株につき7円50銭とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金は既に1株につき15円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき22円50銭（期中において普通株式1株につき2株の割合をもって分割したため、当該株式分割が期首に行われたものとして算定すると1株につき15円）となります。

### 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記の変更案のとおり変更いたしたく存じます。

#### 1. 変更の理由

- (1) 将来における新株発行に備え、現行定款第5条（発行する株式の総数）に定める会社の発行する株式の総数を1億8千万株から3億6千万株に変更するものであります。
- (2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の取得が認められたことに伴い、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、第6条（自己株式の取得）を新設するものであります。
- (3) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、単元未満株式の買増制度が創設されたことに伴い、第9条（単元未満株式の買増し）を新設するとともに、現行定款第8条（株式取扱規程）、第9条（名義書換代理人）および第10条（基準日）について所要の変更を行うものであります。
- (4) 上記(2) および(3)の規定新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げ変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更案の内容は次のとおりであります。

(\_\_\_\_\_は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第2章 株式<br/>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は<u>1億8千万株</u>とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、それに相当する株式数を減ずる。<br/>(新設)</p> <p>第6条 条文省略<br/>第7条 条文省略<br/>(新設)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当社の発行する株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、株券喪失登録および<u>単元未満株式の買取り</u>、その他株式に関する請求の手續および手数料は取締役会の定める「株式取扱規程」による。<br/>(名義書換代理人)</p> <p>第9条 2. 条文省略</p> | <p style="text-align: center;">第2章 株式<br/>(発行する株式の総数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は<u>3億6千万株</u>とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、それに相当する株式数を減ずる。<br/>(自己株式の取得)</p> <p>第6条 当社は、<u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第7条 現行どおり<br/>第8条 現行どおり<br/>(<u>単元未満株式の買増し</u>)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主(<u>実質株主を含む。以下同じ</u>)は、<u>株式取扱規程に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</u><br/>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 当社の発行する株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、株券喪失登録、<u>単元未満株式の買取りおよび買増し</u>、その他株式に関する請求の手續および手数料は取締役会の定める「株式取扱規程」による。<br/>(名義書換代理人)</p> <p>第11条 2. 現行どおり</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>3. 当社の株主名簿および実質株主名簿並びに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えておき株式の名義書換、株券の交付、株券喪失登録、単元未満株式の買取りおよびその他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においてこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎決算期の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主（<u>実質株主を含む。以下同じ</u>）をもって、その決算期に関する定時株主総会において、権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 条文省略</p> | <p>3. 当社の株主名簿および実質株主名簿並びに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えておき株式の名義書換、株券の交付、株券喪失登録、単元未満株式の買取りおよび<u>買増し</u>、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においてこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当社は、毎決算期の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において、権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 現行どおり<br/>(以下条数繰下げ)</p> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役13名は本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、あらたに取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 高須武男<br>(昭和20年6月24日生) | 昭和43年4月 (株)三和銀行(現(株)UFJ銀行) 入行<br>平成5年10月 (株)三和銀行ロスアンゼルス支店 長<br>平成8年4月 当社入社、経営計画推進室担当 部長<br>平成8年6月 BANDAI HOLDING CORP. 代表取締 役社長<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成11年3月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                | 29,200株       |
| 2     | 角田良平<br>(昭和26年3月12日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成3年4月 当社キャラクター本部キャラク ター管理部長<br>平成7年6月 当社取締役開発本部副本部長兼 メディア部長<br>平成11年4月 当社取締役管理本部長代行兼法 務部長<br>平成11年5月 バンダイビジュアル(株)代表取締 役社長<br>平成11年6月 当社取締役退任<br>平成15年5月 当社常勤顧問<br>平成15年6月 当社代表取締役副社長<br>現在に至る | 23,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3         | はや かわ まさ あつ<br>早 川 正 篤<br>(昭和18年3月21日生) | 昭和41年4月 当社入社<br>平成4年6月 当社取締役業務管理室部長<br>平成6年3月 ㈱バナレックス代表取締役社長<br>平成6年6月 当社取締役退任<br>平成10年10月 当社常勤監査役<br>平成11年6月 当社常勤監査役退任<br>平成11年6月 当社常務取締役<br>平成14年4月 当社専務取締役<br>現在に至る                                                                                                                                                               | 27,700株       |
| 4         | うえ の かず のり<br>上 野 和 典<br>(昭和28年9月16日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成3年4月 当社自販キャンディ事業部長<br>平成11年6月 当社執行役員ライフ事業本部副<br>本部長兼ライフ事業本部事業戦<br>略室長<br>平成13年4月 当社執行役員キャラクタートイ<br>事業部ゼネラルマネージャー<br>平成13年6月 当社取締役トイ事業政策担当兼<br>キャラクタートイ事業部ゼネラ<br>ルマネージャー<br>平成15年4月 当社常務取締役トイホビーカン<br>パニープレジデント兼チーフガ<br>ンダムオフィサー<br>平成16年4月 当社常務取締役トイホビーグ<br>ループリーター兼チーフガンダ<br>ムオフィサー兼トイホビーカン<br>パニープレジデント<br>現在に至る | 1,500株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5         | うのざわ しん<br>鵜之澤 伸<br>(昭和32年9月27日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成4年10月 バンダイビジュアル(株)取締役<br>平成7年4月 当社開発本部PIPPINプロジェクト部長<br>平成8年1月 (株)バンダイ・デジタル・エンタテインメント取締役<br>平成10年1月 当社デジタルエンジンプロジェクト部長<br>平成13年4月 当社執行役員ビデオゲーム事業部ゼネラルマネージャー<br>平成14年6月 当社取締役ビデオゲーム事業部ゼネラルマネージャー<br>平成16年4月 当社取締役ゲームソフトグループリーダー兼ビデオゲームカンパニープレジデント<br>現在に至る | 4,400株        |
| 6         | ひがし さとし<br>東 聡<br>(昭和32年11月6日生)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社広報部長<br>平成11年6月 当社執行役員社長室長<br>平成13年4月 当社執行役員メディア統括部ゼネラルマネージャー<br>平成13年6月 当社取締役グループメディア政策担当兼メディア統括部ゼネラルマネージャー<br>平成16年4月 当社取締役グループメディア政策担当兼バンダイミュージアムチーフオフィサー<br>現在に至る                                                                             | 5,500株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7         | せん だ じゅん じ<br>仙 田 潤 路<br>(昭和24年12月21日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成元年4月 当社男児玩具部長<br>平成12年4月 当社執行役員キャンディ事業部<br>ゼネラルマネージャー<br>平成15年6月 当社取締役グループ開発政策担<br>当兼新規事業室ゼネラルマネー<br>ジャー<br>平成16年4月 当社取締役アライアンス担当兼<br>インキュベーションセンター長<br>兼新規事業室ゼネラルマネー<br>ジャー<br>現在に至る                                 | 4,300株        |
| 8         | つじ まさ あき<br>辻 雅 明<br>(昭和28年8月23日生)      | 昭和59年10月 当社入社<br>平成5年11月 BANDAI U. K. LTD. 代表取締役社<br>長<br>平成10年1月 BANDAI AMERICA INC. 代表取締<br>役社長<br>平成15年4月 当社執行役員グループ海外政策<br>担当兼BANDAI AMERICA INC.<br>代表取締役社長<br>平成15年6月 当社取締役グループ海外政策担<br>当兼BANDAI AMERICA INC.<br>代表取締役社長<br>現在に至る | 3,700株        |
| 9         | ほん ごう たけ いち<br>本 郷 武 一<br>(昭和30年1月11日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社トイ第一事業部長<br>平成14年4月 当社執行役員キャラクタートイ<br>事業部ゼネラルマネージャー<br>平成15年6月 当社取締役グループ生産政策担<br>当兼キャラクタートイ事業部ゼ<br>ネラルマネージャー<br>平成16年4月 当社取締役グループ開發生産政<br>策担当兼チーフたまごっちオ<br>フィサー<br>現在に至る                                      | 3,100株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 10    | たぐちみつあき<br>田口三昭<br>(昭和33年6月16日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社ライフ事業本部ベンダー事業部長<br>平成12年4月 当社執行役員ベンダー事業部ゼネラルマネージャー<br>平成15年4月 当社執行役員ライフカンパニープレジデント兼ライフ事業部ゼネラルマネージャー<br>平成15年6月 当社取締役ライフカンパニープレジデント兼ライフ事業部ゼネラルマネージャー<br>平成16年4月 当社取締役ライフスタイルグループリーダー兼ライフスタイルカンパニープレジデント<br>現在に至る | 3,200株        |
| 11    | ほんだこういち<br>本田耕一<br>(昭和35年1月16日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社ライフ事業本部ホームプロダクツ事業部長<br>平成15年4月 当社執行役員グループ管理政策担当兼新本社ビル建設担当兼人材戦略室ゼネラルマネージャー<br>平成15年6月 当社取締役グループ管理政策担当兼新本社ビル建設担当兼人材戦略室ゼネラルマネージャー<br>平成16年4月 当社取締役グループ管理政策担当兼シェアードサービスセンター長<br>現在に至る                               | 3,500株        |
| 12    | まつながま真理<br>松永真理<br>(昭和29年11月13日生) | 昭和52年4月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルート)入社<br>昭和61年7月 同社「就職ジャーナル」編集長<br>昭和63年7月 同社「とらばーゆ」編集長<br>平成9年7月 (株)NTTドコモ入社ゲートウェイビジネス部企画室長<br>平成12年4月 (株)松永真理事務所開設<br>平成14年6月 当社取締役<br>現在に至る                                                              | 100株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 松永真理氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役本庄 資氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、あらたに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)              | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| かわだ 川田 剛<br>(昭和17年12月3日生) | 昭和42年4月 国税庁入庁<br>昭和49年7月 柏原税務署長<br>昭和58年7月 仙台国税局調査査察部長<br>昭和62年11月 国税庁長官官房国際業務室長<br>平成元年7月 金沢国税局総務部長<br>平成6年7月 国税庁管理課長<br>平成7年5月 仙台国税局長<br>平成9年4月 国土舘大学政経学部教授<br>平成15年4月 國學院大学経済学部教授<br>平成16年4月 明治大学大学院グローバルビジネス研究科教授<br>現在に至る | 0株            |

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 川田 剛氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

#### 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役山科 誠氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に基づき退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、取締役報酬制度の見直しの一環として、本総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、第3号議案により重任予定の取締役につきましては、その労に報いるため、当社所定の基準に基づき、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                                                                                        |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山科 誠 | 昭和48年2月 当社取締役<br>昭和49年12月 当社常務取締役<br>昭和51年12月 当社取締役副社長<br>昭和55年5月 当社代表取締役社長<br>平成9年6月 当社取締役会長<br>平成11年6月 当社取締役名誉会長<br>平成15年6月 当社取締役 現在に至る |

第3号議案により重任予定の取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                        |
|-------|-------------------------------------------|
| 高須 武男 | 平成9年6月 当社常務取締役<br>平成11年3月 当社代表取締役社長 現在に至る |
| 角田 良平 | 平成15年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る                  |
| 早川 正篤 | 平成11年6月 当社常務取締役<br>平成14年4月 当社専務取締役 現在に至る  |
| 上野 和典 | 平成13年6月 当社取締役<br>平成15年4月 当社常務取締役 現在に至る    |
| 鵜之澤 伸 | 平成14年6月 当社取締役 現在に至る                       |
| 東 聡   | 平成13年6月 当社取締役 現在に至る                       |
| 仙田 潤路 | 平成15年6月 当社取締役 現在に至る                       |
| 辻 雅明  | 平成15年6月 当社取締役 現在に至る                       |
| 本郷 武一 | 平成15年6月 当社取締役 現在に至る                       |
| 田口 三昭 | 平成15年6月 当社取締役 現在に至る                       |
| 本田 耕一 | 平成15年6月 当社取締役 現在に至る                       |
| 松永 真理 | 平成14年6月 当社取締役 現在に至る                       |

## 第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈および退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任されます監査役本庄 資氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に基づき退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、取締役の退職慰労金制度の廃止に伴い、本總會終結の時をもって監査役の退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、在任中の監査役3名につきましては、その労に報いるため、当社所定の基準に基づき、本總會終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                   |
|------|----------------------|
| 本庄 資 | 平成10年10月 当社監査役 現在に至る |

(注) 本庄 資氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

在任中の監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                    |
|-------|-----------------------|
| 高木 眞也 | 平成11年6月 当社常勤監査役 現在に至る |
| 山田 晋  | 平成11年6月 当社常勤監査役 現在に至る |
| 柳瀬 康治 | 平成9年6月 当社監査役 現在に至る    |

## 第7号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成10年10月14日開催の臨時株主總會において、月額400万円以内とご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化、今般の退職慰労金制度の廃止など諸般の事情を勘案して、監査役の報酬額を月額500万円以内に改定することをお願いするものであります。

第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は4名となります。

## 第8号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領でストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

バンダイグループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、以下の要領により、当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

### 2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役に割当てるとします。

### 3. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式180万株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が資本減少を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

#### (2) 新株予約権の総数

18,000個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式数は100株とする。ただし(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

#### (3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

#### (4) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に、(2)で定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における株式会社東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立

つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が新株予約権発行後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株を発行するときまたは自己株式を処分するとき(新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が資本減少を行う場合等、払込金額を調整すべき事由が生じた場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成17年6月25日から平成20年6月30日とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役の地位を保有していることを要する。

②①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により辞任または退職した場合には、当該事由発生後6ヵ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使ができるものとする。

ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできない。

なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利および権利行使期間に変更はないものとする。

③新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人(1名に限る。)が行うものとする。この場合に、当該相続人は当該事由発生後

6 ヶ月（新株予約権の権利行使期間到来前に新株予約権者が死亡した場合には、権利行使期間到来から6 ヶ月）に限り付与された新株予約権を保有し権利行使ができるものとする。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできない。

④その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却

①当社は、新株予約権者が(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合にはその新株予約権を消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

②当社は、いつでも、当社が取得し、保有する未行使の新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

③当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

以 上

(ご参考)

## 連結決算の状況

### 1. 営業の概況

当期におけるバンダイグループは、当期よりスタートした3カ年の「中期経営計画」に基づき、利益重視に軸足をおいた「事業のエクспанション（拡大）」に向け、キャラクター展開を核とした「事業創出戦略」と既存事業をさらに拡大していく「事業拡張戦略」を積極的に推し進め、これまで以上に売上拡大を目指すべく、様々な施策に取り組みました。事業面では、玩具ホビー事業やビジュアル事業が好調に推移いたしました。地域面では、これまでの男児キャラクター玩具に加えて、欧米においてゲームソフトや女児キャラクター玩具が好評となるなど、ターゲット層の拡大により、売上に貢献いたしました。

この結果、当期の連結業績は、売上高につきましては2,631億7千4百万円（前期比7.4%増）、うち国内事業の売上高は2,081億5千7百万円（前期比4.6%増）、海外事業の売上高は550億1千6百万円（前期比19.7%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は276億5千1百万円（前期比6.9%増）、経常利益は272億2千1百万円（前期比3.0%増）となり、営業利益率につきましても10.5%と高い収益性を維持することができました。また、当期純利益につきましては、142億6百万円（前期比12.2%増）となりました。なお、これら利益面では、いずれも過去最高益を計上することができました。

#### (1) 事業セグメント別業績

(単位：百万円)

|            | 売上高     |         |        | 営業利益   |        |        |
|------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
|            | 16年3月期  | 15年3月期  | 前期比    | 16年3月期 | 15年3月期 | 前期比    |
| 玩具ホビー事業    | 145,820 | 131,944 | 10.5%増 | 11,653 | 9,319  | 25.0%増 |
| ライフスタイル事業  | 19,059  | 18,216  | 4.6%増  | 2,051  | 2,115  | 3.1%減  |
| アミューズメント事業 | 15,483  | 16,041  | 3.5%減  | 554    | 811    | 31.6%減 |
| ゲームソフト事業   | 38,784  | 38,053  | 1.9%増  | 6,225  | 7,137  | 12.8%減 |
| ビジュアル事業    | 31,859  | 29,870  | 6.7%増  | 5,541  | 4,703  | 17.8%増 |
| ネットワーク事業   | 10,255  | 8,580   | 19.5%増 | 1,959  | 2,165  | 9.5%減  |
| その他事業      | 13,325  | 12,871  | 3.5%増  | 691    | 626    | 10.3%増 |
| 消去または全社    | △11,412 | △10,628 | —      | △1,025 | △1,011 | —      |
| 合計         | 263,174 | 244,949 | 7.4%増  | 27,651 | 25,868 | 6.9%増  |

## (2) 所在地別業績

(単位：百万円)

|         | 売 上 高   |         |        | 営 業 利 益 |        |         |
|---------|---------|---------|--------|---------|--------|---------|
|         | 16年3月期  | 15年3月期  | 前期比    | 16年3月期  | 15年3月期 | 前期比     |
| 日本      | 213,206 | 203,557 | 4.7%増  | 21,426  | 20,374 | 5.2%増   |
| アメリカ    | 27,721  | 28,548  | 2.9%減  | 1,629   | 3,777  | 56.9%減  |
| ヨーロッパ   | 22,271  | 15,304  | 45.5%増 | 4,126   | 2,554  | 61.5%増  |
| アジア     | 28,448  | 24,143  | 17.8%増 | 2,019   | 572    | 252.9%増 |
| 消去または全社 | △28,472 | △26,603 | —      | △1,550  | △1,410 | —       |
| 合 計     | 263,174 | 244,949 | 7.4%増  | 27,651  | 25,868 | 6.9%増   |

## 2. 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額     | 科 目                         | 金 額      |
|-------------|---------|-----------------------------|----------|
| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部                     |          |
| 流 動 資 産     | 163,130 | 流 動 負 債                     | 61,318   |
| 現金及び預金      | 77,433  | 支払手形及び買掛金                   | 26,800   |
| 受取手形及び売掛金   | 51,287  | 短期借入金                       | 316      |
| 有 価 証 券     | 7,178   | 未 払 金                       | 20,054   |
| た な 卸 資 産   | 7,920   | 未 払 法 人 税 等                 | 7,454    |
| 前 渡 金       | 8,900   | そ の 他                       | 6,693    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 5,221   | 固 定 負 債                     | 29,018   |
| そ の 他       | 5,843   | 社 債                         | 25,200   |
| 貸 倒 引 当 金   | △ 655   | 長 期 借 入 金                   | 10       |
| 固 定 資 産     | 64,945  | 再評価に係る繰延税金負債                | 813      |
| 有形固定資産      | 40,369  | 退職給付引当金                     | 534      |
| 建物及び構築物     | 14,379  | 役員退職慰労引当金                   | 1,416    |
| 機械装置及び運搬具   | 689     | そ の 他                       | 1,042    |
| 工具器具及び備品    | 7,839   | 負 債 合 計                     | 90,336   |
| 土 地         | 16,372  | 少 数 株 主 持 分                 |          |
| 建 設 仮 勘 定   | 1,087   | 少数株主持分                      | 16,670   |
| 無形固定資産      | 2,247   | 資 本 の 部                     |          |
| 連結調整勘定      | 80      | 資 本 金                       | 24,292   |
| そ の 他       | 2,167   | 資 本 剰 余 金                   | 23,625   |
| 投資その他の資産    | 22,328  | 利 益 剰 余 金                   | 92,523   |
| 投資有価証券      | 14,751  | 土 地 再 評 価 差 額 金             | △ 21,298 |
| 長期貸付金       | 949     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金     | 2,600    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 3,577   | 為 替 換 算 調 整 勘 定             | △ 511    |
| そ の 他       | 4,045   | 自 己 株 式                     | △ 165    |
| 貸 倒 引 当 金   | △ 994   | 資 本 合 計                     | 121,068  |
| 資 産 合 計     | 228,075 | 負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計 | 228,075  |

## 連結損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金      | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 263,174 |
| 売上原価         |        | 146,916 |
| 売上総利益        |        | 116,258 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 88,607  |
| 営業利益         |        | 27,651  |
| 営業外収益        |        | 1,359   |
| 受取利息         | 386    |         |
| 受取配当金        | 147    |         |
| 賃貸料収入        | 203    |         |
| その他の         | 621    |         |
| 営業外費用        |        | 1,789   |
| 支払利息         | 347    |         |
| 為替差損         | 324    |         |
| 持分法による投資損失   | 838    |         |
| その他の         | 279    |         |
| 経常利益         |        | 27,221  |
| 特別利益         |        | 2,028   |
| 固定資産売却益      | 29     |         |
| 投資有価証券売却益    | 804    |         |
| 関係会社株式売却益    | 1,063  |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 130    |         |
| 特別損失         |        | 1,932   |
| 固定資産売却損      | 11     |         |
| 固定資産除却損      | 994    |         |
| 投資有価証券売却損    | 16     |         |
| 投資有価証券評価損    | 72     |         |
| 関係会社株式評価損    | 619    |         |
| 差入保証金評価損     | 68     |         |
| テナント休業補償金    | 150    |         |
| 税金等調整前当期純利益  |        | 27,318  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,743 |         |
| 法人税等調整額      | △ 605  | 12,137  |
| 少数株主利益       |        | 974     |
| 当期純利益        |        | 14,206  |

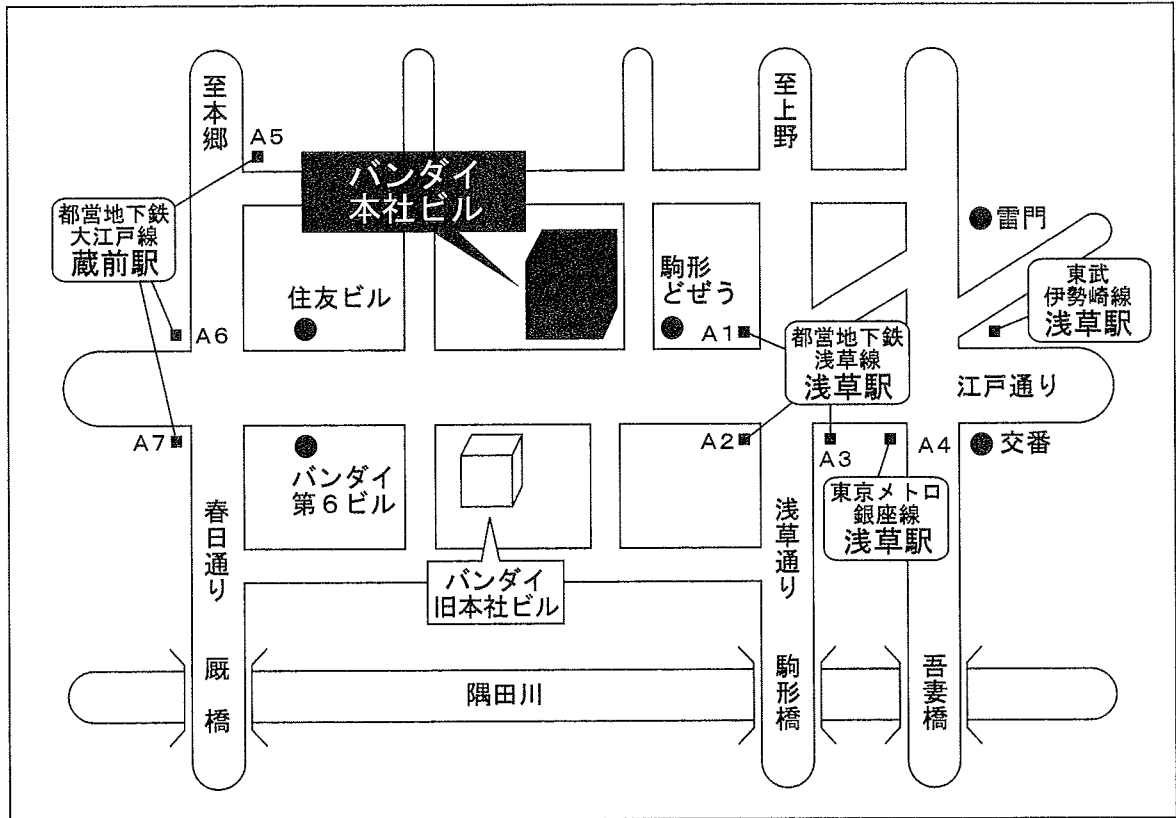
## 連結剰余金計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                      | 金      | 額      |
|--------------------------|--------|--------|
| (資本剰余金の部)                |        |        |
| 資本剰余金期首残高                |        | 22,966 |
| 資本剰余金増加高                 |        |        |
| 新株予約権等の権利行使に伴う<br>剰余金増加高 | 659    | 659    |
| 資本剰余金期末残高                |        | 23,625 |
| (利益剰余金の部)                |        |        |
| 利益剰余金期首残高                |        | 79,734 |
| 利益剰余金増加高                 |        |        |
| 当期純利益                    | 14,206 |        |
| 新規連結に伴う剰余金増加高            | 238    |        |
| 連結子会社の増資に伴う<br>剰余金増加高    | 777    | 15,223 |
| 利益剰余金減少高                 |        |        |
| 配当金                      | 1,957  |        |
| 役員賞与                     | 227    |        |
| 連結除外に伴う剰余金減少高            | 203    |        |
| 持分法適用会社の増資等に伴う<br>剰余金減少高 | 16     |        |
| 連結子会社の増資等に伴う<br>剰余金減少高   | 29     | 2,434  |
| 利益剰余金期末残高                |        | 92,523 |

# 株主総会会場ご案内図



株式会社バンダイ本社ビル3階ホール  
東京都台東区駒形1丁目4番8号

- 交通 ●都営地下鉄浅草線 浅草駅 下車徒歩3分 (A1出口)
- 東京メトロ銀座線 浅草駅 下車徒歩8分 (A4出口)
- 東武伊勢崎線 浅草駅 下車徒歩10分
- 都営地下鉄大江戸線 蔵前駅 下車徒歩5分 (A5出口)

\*駐車場施設がございませんのでお車でのご来場はご遠慮願います。